

美唄市人口ビジョン・美唄市まち・ひと・しごと創生総合戦略
(概要版)

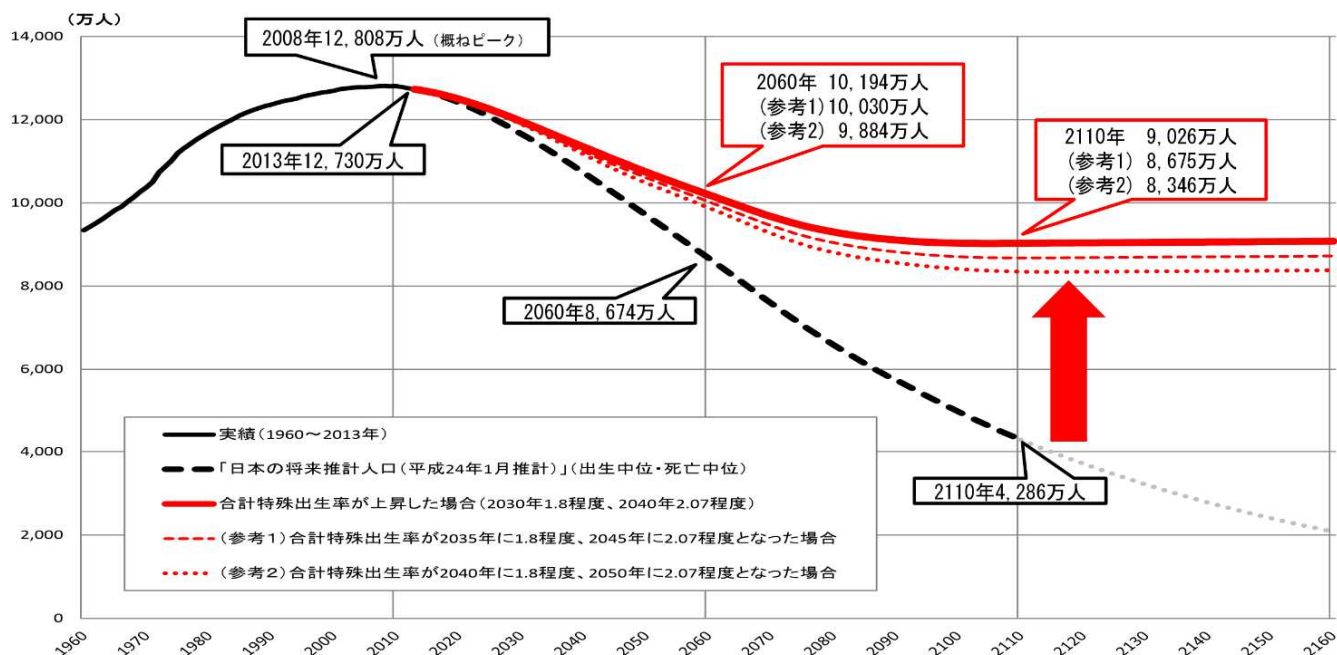
平成 28 年 3 月
美 唄 市

目 次

美唄市人口ビジョンの概要	1
（１）日本の人口の推移と長期的な見通し	1
（２）美唄市の国勢調査人口推移	1
（３）美唄市の将来人口推計	2
（４）美唄市の社会増減と自然増減の推移	3
（５）合計特殊出生率（ＴＦＲ）の推移	3
美唄市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要	4
（１）基本目標の設定	4
（２）施策の体系	4
・基本目標１「産業を元気にして安定した雇用を創出する」	4
・基本目標２「地域資源を使って新しいひとの流れをつくる」	6
・基本目標３「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」	6
・基本目標４「高齢者や子どもたちが安心して暮らせるコンパクトな まちをつくる」	8

■美唄市人口ビジョンの概要

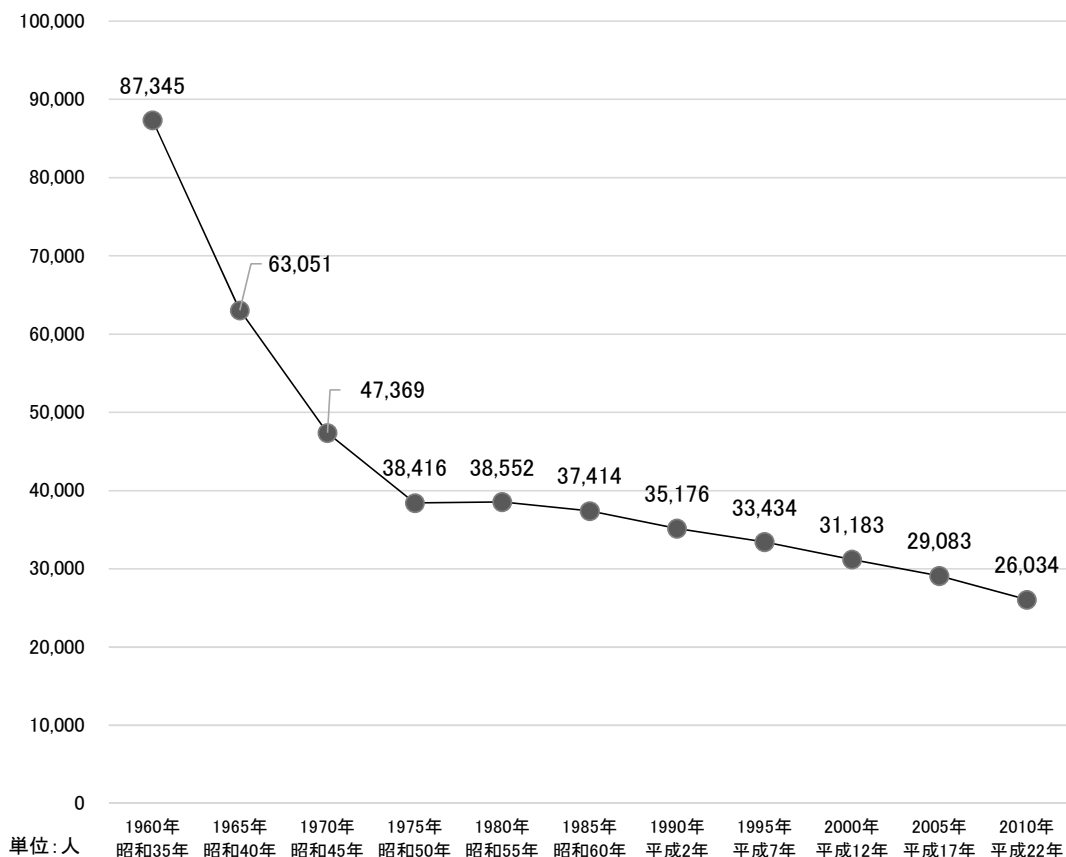
(1) 日本の人口の推移と長期的な見通し



(注1) 実績は、総務省統計局「国勢調査」等による(各年10月1日現在の人口)。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」は出生中位・死亡中位の仮定による。2110～2160年の点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において機械的に延長したものである。

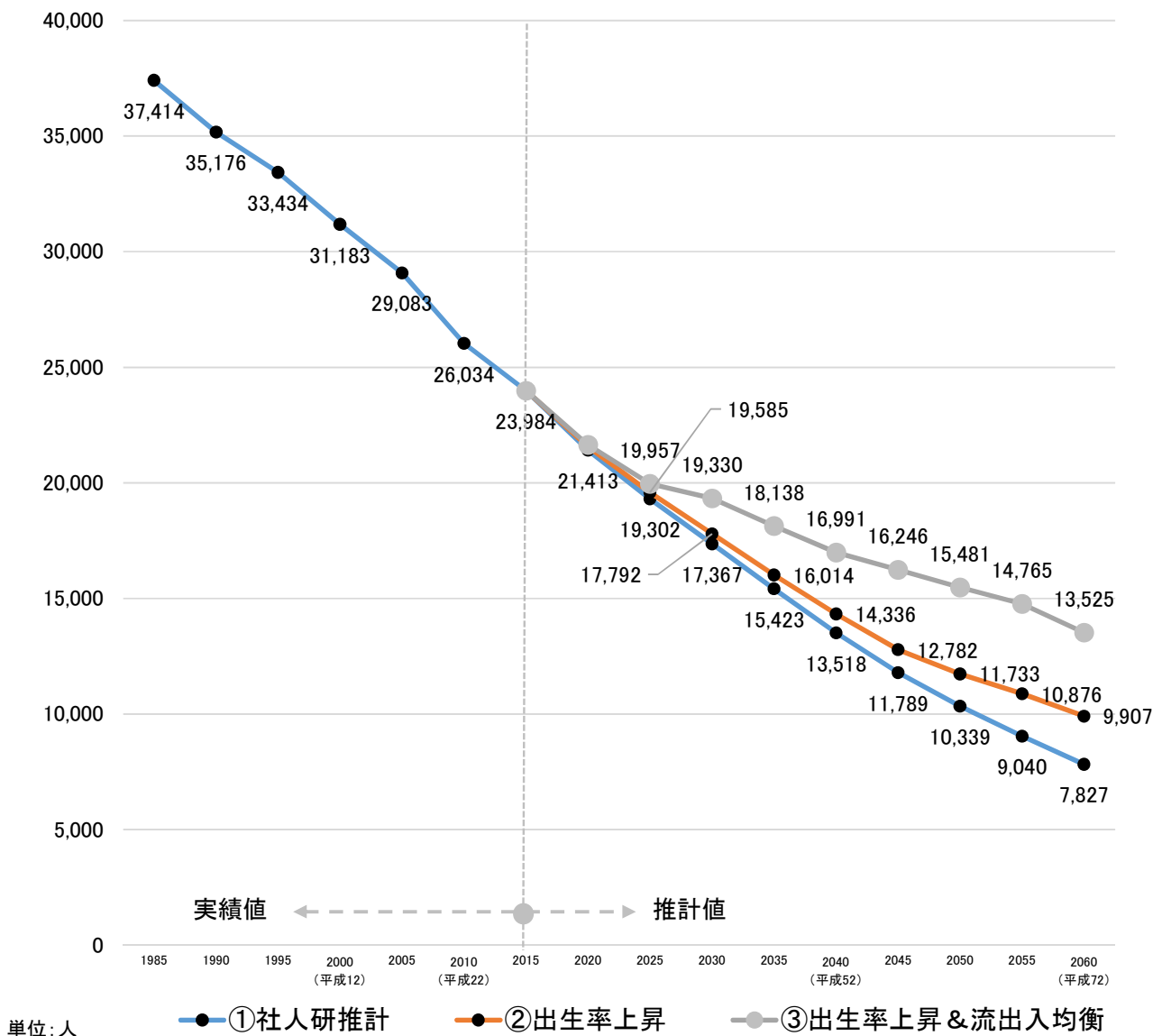
(注2) 「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度(2020年には1.6程度)となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

(2) 美唄市の国勢調査人口推移



資料) 国勢調査(基準日各年 10月1日)

(3) 美唄市の将来人口推計



注) 2010 年(平成 22 年)以前は国勢調査の実績値で年齢不詳を含むため、年齢別の合計と合わない場合がある。

①社人研推計(社人研推計に準拠)

国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)の推計と同様とした。

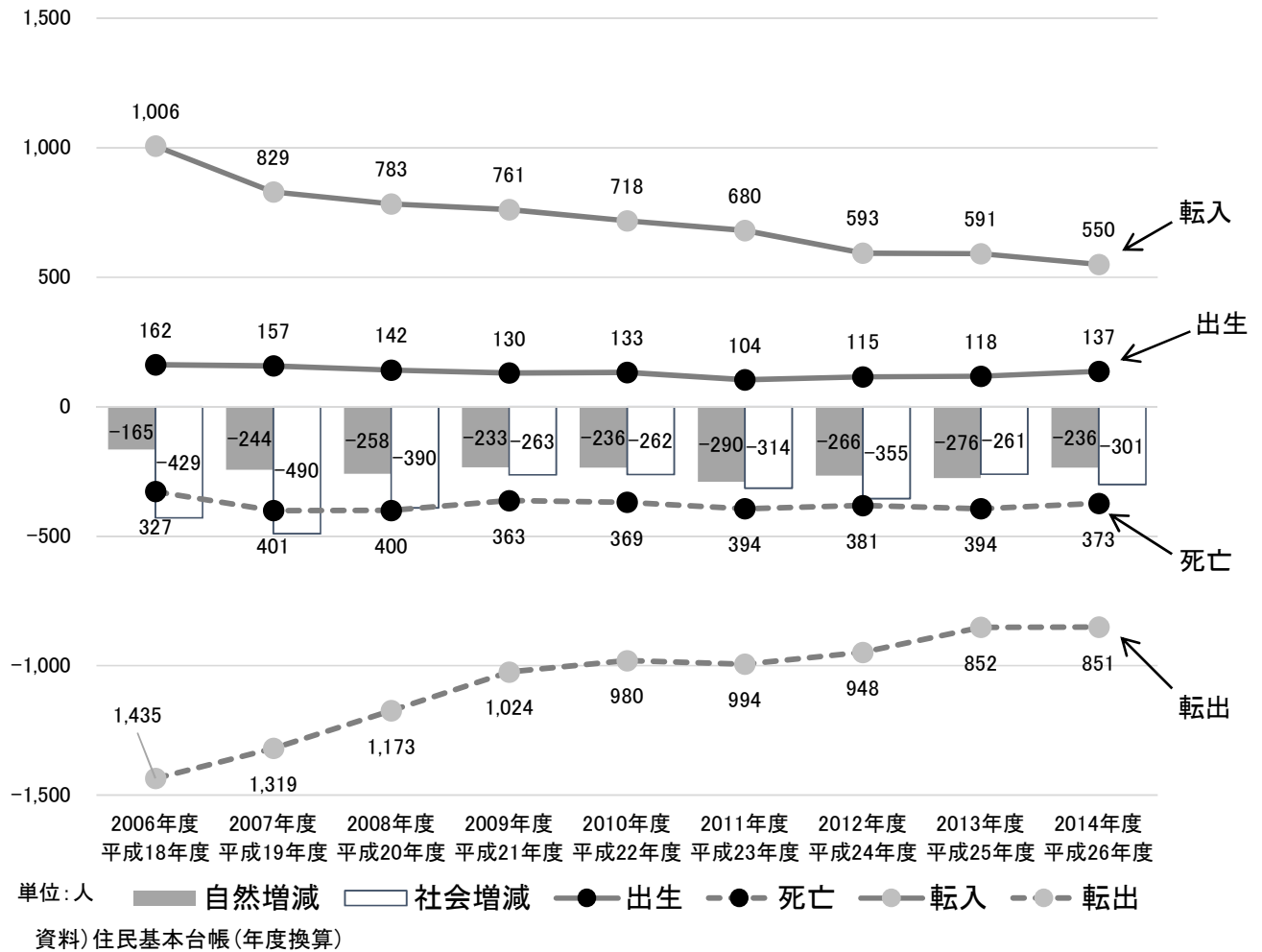
②出生率上昇(国及び北海道の推計と同じ数値を適用)

上記「①社人研推計」を基に、2030 年(平成 42 年)に合計特殊出生率(TFR)が 1.80、2040 年(平成 52 年)に同じく 2.07(社人研が算出した「人口置換水準」)となるよう逡増するものとして推計した(2040 年(平成 52 年)以降の TFR は 2.07 を維持)。

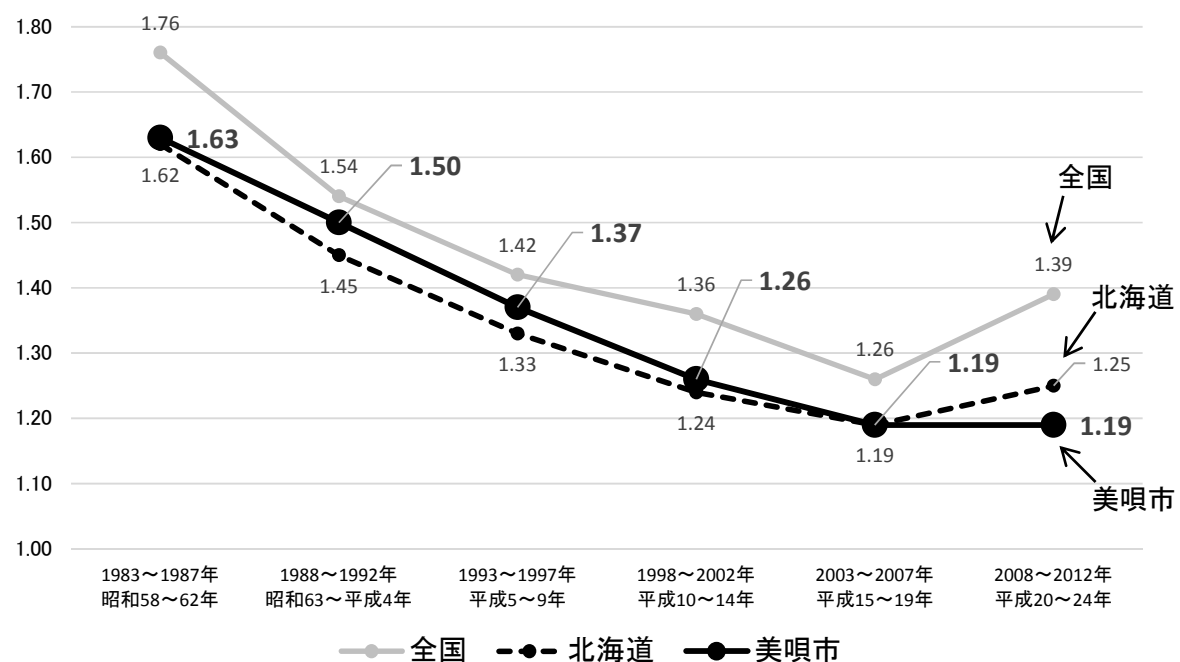
③出生率上昇+流出入均衡

上記「②出生率上昇」を基に、2040 年(平成 52 年)の段階で美唄市全体の流出入(社会増減)が均衡するものとして推計した(各年齢階層のプラス幅合計とマイナス幅合計が 2040 年(平成 52 年)時点で合致)。

(4) 美唄市の社会増減と自然増減の推移



(5) 合計特殊出生率(TFR)の推移



■美唄市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

(1) 基本目標の設定

国が総合戦略において定めている4つの基本目標を踏まえ、美唄市の地方創生を進めるための4つの目標を設定する。

●国の4つの基本目標

- 【基本目標1】 地方における安定した雇用を創出する
- 【基本目標2】 地方への新しいひとの流れをつくる
- 【基本目標3】 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 【基本目標4】 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する



●美唄市の4つの基本目標

- 【基本目標1】 産業を元気にして安定した雇用を創出する
- 【基本目標2】 地域資源を使って新しいひとの流れをつくる
- 【基本目標3】 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 【基本目標4】 高齢者や子どもたちが安心して暮らせるコンパクトなまちをつくる

(2) 施策の体系

【基本目標1】 「産業を元気にして安定した雇用を創出する」

基本的方向	具体的な施策と主な取組
地域資源のブランド化と雇用の創出	●農産物のブランド化の推進 ・特産品の商品企画や販売戦略の構築 ・農商工が連携した取組に対する支援 ・首都圏高層マンション群における観光や物産等のPR映像の配信
	●国内外プロモーションによる販路の開拓 ・国内外の観光客や特産品の国内外プロモーションの実施
	●雇用環境の整備と新たな雇用の創出 ・雇用主や従業員、求職者を対象とした技能習得講座の推進 ・事業主に対する国や道等の制度のPR
	●ふるさとハローワークによる就労促進 ・就労相談員の配置による求職者に対する情報提供の実施 ・美唄市季節労働者通年雇用促進協議会の活動に対する支援

基本的方向	具体的な施策と主な取組
農業経営の安定化と担い手の確保の推進	●基盤整備の促進とＩＴ先進農業技術の活用 ・ほ場基盤整備の促進 ・ＩＴ先進農業技術導入の促進 ・担い手農家や新規就農者への支援
	●農業経営の複合化、法人化の推進 ・ＪＡ振興作物等の普及・拡大の支援 ・農業経営改善や法人化の取組への支援
農業の６次産業化の推進	●農業の６次産業化の推進 ・食品加工研究センターの検討と設置 ・商品開発の取組への支援
商工業の活性化	●中心市街地の賑わい創出 ・買い物送迎バスの運行に対する支援 ・ふれあいサロンでのイベント開催に対する支援
	●食料備蓄拠点構想の実現 ・美唄市食料備蓄推進協議会の活動に対する支援
	●空知団地への企業立地の促進 ・空知団地企業誘致推進会議及びスノーフード研究会の活動に対する支援
	●ホワイトデータセンター構想の実現 ・海外のデータセンター事業者の誘致活動
	●雪の聖地びばいプロジェクトの推進(利雪プロジェクト・海外プロモーション関係部分) ・利雪プロジェクトの取組を通じたサテライトオフィスの誘致 ・海外プロモーションの実施による外国人観光客の誘致
	●美唄経済戦略会議の設置 ・市内経済の発展に向けた経済施策の戦略づくりを担う「美唄経済戦略会議」の設置

【基本目標２】 「地域資源を使って新しいひとの流れをつくる」

基本的方向	具体的な施策と主な取組
国内外プロモーションの実施	●国内外プロモーションの推進 ・外国人観光客の誘致と受入環境の整備
道道美唄富良野線沿線の利活用	●観光ルートの開発とPR ・新たな観光ルートの調査と設定
	●新たな交流拠点施設(道の駅)の設置 ・新たな交流拠点施設(道の駅)の検討と設置
	●サイクルツーリズムの推進 ・サイクリングを目的とした観光客の誘致 ・炭鉱遺産などの観光資源を巡る新しいサイクリングコースの設定
移住・定住の促進等	●スポーツ合宿等の誘致推進 ・スポーツ・芸術・文化などの合宿誘致の推進 ・障がい者スポーツ大会の誘致
	●移住・定住の促進 ・市外からの移住者に対する土地・住宅購入費用の助成 ・美唄を生活体験する「ちょっと暮らし」の実施 ・高齢者向け住宅への改修経費の助成
	●地域インターンシップの研究と開発 ・大学との連携によるインターンシッププログラムの共同開発

【基本目標３】 「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」

基本的方向	具体的な施策と主な取組
結婚から子育てまでの切れ目のない支援	●子育ての希望をかなえる支援 ・子育て世代の経済的負担を軽減する各種支援策の実施
	●結婚の希望をかなえる支援 ・北海道が主宰する結婚支援広域連携促進事業への参画 ・市内で開催される婚活イベントに対する支援

基本的方向	具体的な施策と主な取組
結婚から子育てまでの切れ目のない支援	●<u>妊娠・出産の希望をかなえる支援</u> ・不妊に悩んでいる夫婦等に対する不妊治療費の助成
	●<u>子育てしやすい就労環境の整備</u> ・就労相談員の配置による求職者に対する情報提供の実施 ・美唄市季節労働者通年雇用促進協議会の活動に対する支援
	●<u>病児・病後児保育の推進</u> ・病気の子どもを一時的に保育する病児・病後児保育サービスの取組の推進
	●<u>保育環境の向上</u> ・「市立ピパの子保育園」の開園 ・児童の年齢や体格に見合った屋外遊具の整備 ・保護者に対する保育情報の充実
	●<u>美唄サテライト・キャンパスによる人材育成</u> ・音楽教育プログラムの実施 ・まちラボプログラムの実施に対する支援
市民や地域が一体となった健康づくり	●<u>健康づくりの推進</u> ・介護予防や疾病予防など市民の健康寿命を延伸する取組の実施
学力向上に向けた取組の推進	●<u>地域や家庭教育における学習支援</u> ・ボランティアによる学習支援の実施
	●<u>読書活動等を通じた確かな学力の育成</u> ・学校図書館の運営改善による読書活動を通じた学力の育成
	●<u>雪の聖地びばいプロジェクトの推進(美術教育関係部分)</u> ・ヴィジュアル・シンキング・ストラテジーズ(※)の手法による美術教育プログラム研修会の開催 ※アートを通じて鑑賞者の「観察力」「批判的思考力」「コミュニケーション力」を育成する教育カリキュラム

【基本目標４】 「高齢者や子どもたちが安心して暮らせるコンパクトなまちをつくる」

基本的方向	具体的な施策と主な取組
安全・安心して暮らせるコンパクトなまちづくりの推進	●<u>コンパクトシティの形成に向けた取組の推進</u> ・コンパクトシティのグランドデザインの形成 ・公営住宅の再編 ・空き家の情報提供を行う空き家バンクの創設
拠点と拠点を結ぶ交通ネットワークの形成	●<u>交通ネットワークの形成に向けた取組の推進</u> ・地域公共交通網形成計画の策定と計画に基づく交通手段の整備